

今後の県立高校の在り方検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 社会の変化や生徒のニーズの多様化等に対応した高校教育の在り方、及び生徒数の減少等に対応した高校の在り方について検討するため、今後の県立高校の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は、教育長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成 30 年 3 月までとする。ただし、特別の事情があるときは、各委員の承諾を得て、任期を延長することができる。

(会長等)

第4条 委員会に会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の 2 分の 1 以上の出席により成立する。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開する。ただし、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができる。

(会議の傍聴)

第7条 会議を傍聴しようとする者は、会議の開会前に、傍聴受付簿（様式）に氏名及び住所を記入しなければならない。

2 傍聴は、会長が別に定める定員の範囲内で先着順とする。

3 報道関係者で会長が認めた者は、前項の規定に関わらず、傍聴することができる。

4 前 3 項に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(専門部会)

第8条 検討事項について調査研究するために、委員会に専門部会を設置する。

2 専門部会の委員は、教育長が委嘱する。

3 前 4 条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第9条 会長は、必要があると認めるときは、事案に関係のある者を会議に出席させ、意見の陳述又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第10条 委員会の事務は、島根県教育庁学校企画課において処理する。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

今後の県立高校の在り方検討委員会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
あ べ たかし 安部 隆	島根県町村教育長会	副会長（～平成 29 年 5 月 16 日） 前奥出雲町教育委員会教育長
いずみ ゆうじろう 泉 雄二郎	国立大学法人島根大学	アドミッションセンター特任教授 前松江北高等学校長
いわた みどり 岩田 美登里	島根県中学校長会	松江市立八束学園 校長
おおたわ あきひろ 大多和 聡宏	島根県私立中学高等学校連盟	開星高等学校 理事長・校長
こやま みちひさ 小山 理久	島根県公立高等学校長協会	松江北高等学校長（平成 29 年 4 月 1 日～）
さ さ き いさお 佐々木 功	島根県 P T A 連合会	
しみず のぶお 清水 伸夫	島根県都市教育長会	松江市教育委員会教育長
たなか てるみ 田中 輝美	ローカルジャーナリスト	公募委員
たなべ てつや 田邊 哲也	島根県町村教育長会	副会長（平成 29 年 5 月 17 日～） 美郷町教育委員会教育長
たにだ かずこ 谷田 一子	京見屋分店	
の つ ふ じ お 野津 富士男	山陰中央テレビジョン放送 株式会社	放送技術局長
ひ ご こういち 肥後 功一	国立大学法人島根大学	会長 大学院教育学研究科教授
まつもと ま さ こ 松本 真佐子	島根県高等学校 P T A 連合会	中浦食品株式会社 開発部課長
よしなが 吉永 よしか	津和野食糧企業組合 鯉の米屋	

※五十音順、敬称略

「今後の県立高校の在り方検討委員会」検討経過

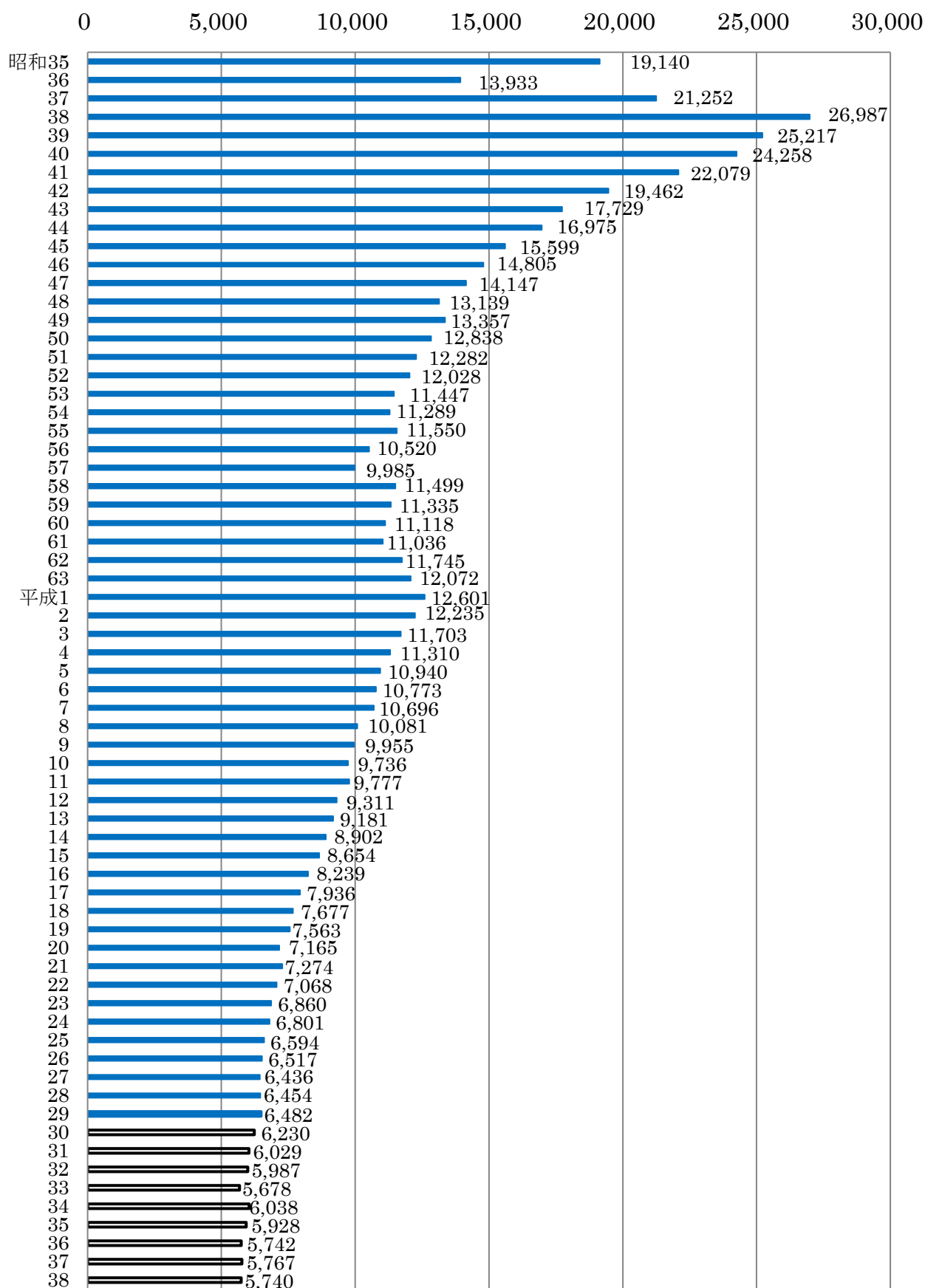
開催日・場所		検 討 事 項
第 1 回	平成 28 年 4 月 22 日(金) 市町村振興センター大会議室	1 会長・副会長選任 2 県立高校をめぐる状況(1) 3 意見交換
第 2 回	平成 28 年 5 月 19 日(木) サンラポーむらくも彩雲の間	1 江津市エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について 2 県立高校をめぐる状況(2) 3 意見交換
第 3 回	平成 28 年 7 月 15 日(金) サンラポーむらくも彩雲の間	1 次期再編成基本計画に向けての検討課題の論点整理 2 江津市エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について(地域公聴会の開催、工業教育)
第 4 回	平成 28 年 8 月 18 日(木) サンラポーむらくも彩雲の間	1 次期再編成基本計画に向けての検討課題の論点整理 2 江津市エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について(商業教育、普通科教育の「核」の形成)
第 5 回	平成 28 年 9 月 13 日(火) 浜田市 県浜田合同庁舎 江津市 石央地域地場産業振興センター	1 地域公聴会 (浜田市会場) (1) 浜田市要望書 説明者 浜田市長 久保田章市氏 (2) 意見陳述 「浜田市エリアの県立高校の今後の方向性・可能性について」 ① 浜田商工会議所 副会頭 樋山陽介氏 ② 浜田高校PTA 会長 久保田英治氏 ③ 浜田商業高校PTA 元会長 田中和実氏 ④ 浜田市PTA連合会 副会長 野上智恵子氏 (江津市会場) (1) 江津市要望書 説明者 江津市長 山下修氏 (2) 意見陳述 「江津市エリアの県立高校の今後の方向性・可能性について」 ① トップ金属工業株式会社 常務取締役 林田栄三氏 ② 江津市図書館協議会 委員 大西佐和子氏 ③ 江津青年会議所 副理事長 砂田秀人氏 ④ 島根県・江津市産業人材育成コーディネーター 横田学氏
第 6 回	平成 28 年 10 月 6 日(木) サンラポーむらくも彩雲の間	1 江津市エリア及び浜田市エリアにおける県立高校の可能性の検討について～検討課題の論点も踏まえながら～
第 7 回	平成 28 年 11 月 10 日(木) サンラポーむらくも瑞雲の間	1 今後の進め方について 2 これまでの議論のまとめについて
第 8 回	平成 28 年 12 月 15 日(木) サンラポーむらくも彩雲の間	1 今後の議論の進め方について 2 教育魅力化による日本創生～進化・増殖し続ける学びの生態系づくり～ 教育魅力化プラットフォーム 岩本悠氏
学校視察・意見交換	平成 29 年 2 月 15 日(水) 飯南高等学校 島根中央高等学校	1 学校視察 2 学校・町関係者との意見交換 3 生徒との意見交換
第 9 回	平成 29 年 2 月 16 日(木) あすてらす特別会議室(大田市)	1 地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化をどう進めるか 2 小中学校、高校、特別支援学校を貫いて、島根らしい教育の魅力化をどのように高めていくか

「今後の県立高校の在り方検討委員会」検討経過

開催日時・場所		検 討 事 項
第 10 回	平成 29 年 4 月 28 日(金) 13:30～16:00 サンラポーむらくも祥雲の間	1 個性に応じた多様な学びが、希望する進路へとつながっていく 高校教育を実現するためには、どのような方策が有効か？ (1) 高校教育の質を確保・向上させながら、どう多様性に対応していくか。 ・地域（都市部、中山間地、島嶼部等）の特性 ・学びたいことの多様性と規模感 ・アドミッションポリシーの確立 ・通学区や地域外入学制限をどう考えるか (2) 社会や時代の要請に対応した高校教育の保証 ・先端的な科学技術 ・I C T化 ・グローバル化 ・高い学術的志向などへの対応 (3) 多様な個性や志向性と高校で学べることとのマッチング ・スポーツや芸術 ・学習や適応の困難（障がい）がある場合のインクルーシブな対応 ・定時制や通信制の在り方
第 11 回	平成 29 年 5 月 26 日(金) 13:30～16:00 市町村振興センター大会議室	
第 12 回	平成 29 年 7 月 13 日(木) 13:30～16:00 サンラポーむらくも瑞雲の間	
第 13 回	平成 29 年 9 月 8 日(金) 13:30～16:00 サンラポーむらくも彩雲の間	
第 14 回	平成 29 年 10 月 20 日(金) 13:30～16:00 市町村振興センター大会議室	
第 15 回	平成 29 年 11 月 30 日(木) 13:30～16:00 サンラポーむらくも彩雲の間	1 これまでの議論のまとめ 平成○年○月○日 ～平成○年○月○日 パブリックコメントの実施
第 16 回	平成 29 年 12 月 14 日(木) 13:30～16:00 サンラポーむらくも彩雲の間	1 提言（案）の検討
第 17 回	平成 30 年 2 月 6 日(火) 13:30～16:00 サンラポーむらくも彩雲の間	1 パブリックコメントの結果 2 提言（案）の検討

島根県内の中学校卒業生数の推移 (各年3月卒者数)

H29までは学校基本調査より、H30以降は小・中学校の5月1日現在の在籍者数より



高校の配置状況

県立 全日制35校(うち分校1校)、定時制3校、通信制2校 市立 全日制1校
 私立 全日制10校、通信制1校

